石川県社会保障推進協議会
住民のいのちと健康、福祉を守るために
社会保障施策の拡充を求める要望に対する
回答書

令和2年11月2日

七　尾　市

石川県社会保障推進協議会 要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

Ⅰ．新型コロナ感染拡大から住民のいのちと暮らしを守る施策について

★ (1)自治体の職員を増員し、これまで以上に緊急時に住民の安全確保や救援にこたえられる職員配置をしてほしい。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］

【対応】
当市では、平成31年度から令和5年度の5年間を計画期間とする第4次定員適正化計画に取り組んでいる。この計画によって34人の定員削減を見込んでいる。
引き続き民間委託の推進や事務事業の見直し等を図りながら、計画的な職員採用と適正な職員配置を進めていく。

担当：秘書人事課

★ (2)国に対して特別定額給付金の追加給付を強く要請してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］

【対応】
経済対策として国・県・市において、様々な取り組みがなされており、追加給付を要請するまでもないと考えている。

担当：総務課

★ (3)新型コロナ感染拡大で明らかになったように医療体制確保が急務である。地域医療構想を抜本的に見直すよう国に働きかけてほしい。自治体として医療従事者や介護従事者はじめ必要に応じてPCR検査がうけられるように拡大してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］

【対応】
地域医療構想については、石川県が主体となり県内の各保健医療関係者、各行政機関等を委員とし開催している地域医療構想調整会議の場で協議し決めているものである。現状の医療構想の見直しが必要であるかどうかは、市や公立病院が単独で判断することはできないため、勝手に国に働きかけることはできない。
PCR検査について、国の令和2年8月28日第42回新型コロナウイルス感染症本部会議において、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組み」方針が決定し、「検査体制の抜本的な拡充」として示された。その内容では、感染拡大地域等において、その機関、医療機関や高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に一斉に検査する方針となっている。今後、国、県で定期的な検査体制方針を定めることになっている為、市単独で、PCR検査を実施する考えはない。

担当：福祉課、健康推進課

★ (4)マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを石川県と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してほしい。

［すでに実現済み］　［実現します］　検討中　要望に添えない

【対応】
医療機関へのマスク配布については、石川県医療対策課から国へ必要部数を要望し、届いた分を医療機関へ毎月継続して配布しており、市として協力できることはないことも確認している。
介護事業所を含めた社会福祉施設については、石川県厚生政策課からマスクの配布要請があったため、協力し必要数を各施設へ配布している。
今後も医療機関等への配布やその他の衛星・防護用品の配布協力依頼が石川県からあれば、協力して必要数を配布していく。

担当：福祉課

★ (5)患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・石川県に求めてほしい。

［すでに実現済み］　実現します　検討中　［要望に添えない］

【対応】
現在、国では医療機関等職員に対し、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）として、「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」、「医療機関・薬局等における感染拡大防止支援事業」により、県を通じて給付を行っている。また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備（空床確保補助）、感染症対策のうち病床確保事業は10月中、救急・周産期・小児医療体制確保事業のうちの支援金事業は11月中に取り組むこととなっている。上記理由により、医療機関の赤字補填に対する国、県への要望は考えていない。
介護事業所についても、石川県において「石川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）」として、介護従事者へは慰労金、事業所に対しては支援金を交付している。そのため、国や県に対し補填を求めることはない。
障害者事業所についても、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、石川県が一体的に支援をしている。障害者の施設利用状況は、ほぼ通常通りに戻っており、むしろ内職等の減少の影響が大きく、地域の経済対策の回復を願っている状況である。

担当：福祉課、高齢者支援課、健康推進課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

★ (6)新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を商工会議所などの諸団体の協力をえて、制度を知らせ、利用を促進してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
収入が減少した世帯の介護保険料減免については、七尾市広報や第1号被保険者には納入通知書にチラシを同封するなどで周知を図っている。今後も、65歳になった新規の方や保険料の更正があった第1号被保険者に対し、納入通知書にチラシを同封し、周知していく。
後期高齢者医療被保険者へは、被保険者証送付の際に新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免制度等のお知らせを同封し、加入者全てに制度周知を図っているため、特定の団体のみの協力は現在のところ考えていない。（被保険者証の送付は、7月の一斉更新、毎月の新規加入者等に行っており、その際に個別に案内を同封）。必要に応じて石川県後期高齢者医療広域連合と相談しながら制度運用を図る。また、広報、ホームページ等で周知するとともに、保険料納付相談時にも周知を図り、利用促進に努めている。
国民健康保険税の減免制度については、七尾商工会議所や能登鹿北商工会に対して、会員の方々への周知を依頼している。また、広報、ホームページ、ケーブルテレビやラジオななお等で周知するとともに、納税相談時にも周知を図り、利用促進に努めている。

担当課：税務課　保険課　高齢者支援課

★ (7)新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてほしい。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
個人事業主の方については、独自に傷病手当金を支給する考えはない。また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても同様である。国や県内の状況を注視しながら対応していきたい。

担当課：保険課

★ (8)国の行った通所サービス等の報酬請求「特例措置」によって負担が増加する利用者に対し、その負担増分を補助してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
事業所は介護支援専門員と連携の上、利用者から事前に同意を得られた場合のみ、提供したサービス時間の区分に対応した報酬区分の2区分上位の報酬区分を算定している。同意を得られている利用者に対し、その増分を補助する予定はない。

担当課：高齢者支援課

★ (9)「自粛」や閉じこもりにより生活後退や状態悪化が生じている高齢者に対し、迅速な実態把握と必要な支援（一部負担減免制度の拡充、在宅介護サービス利用料助成制度の創設・拡充）を行ってほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
高齢者に対する実態把握と支援について、通いの場や高齢者宅へ訪問し、フレイルチェックなどにより心身の状態を把握し必要な支援につなげている。また、広報やケーブルテレビにてフレイル予防の周知や相談窓口の周知を図っており、減免制度や助成制度の拡充は考えていない。

担当課：高齢者支援課

★ (10)自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
石川県から示された「避難所における新型コロナウイルス感染症対策指針」を参考に、「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営マニュアル」を作成しており、それを基に災害時の避難所運営を行っている。
避難所では、受付時に非接触型の体温計で検温し、手指消毒の実施や健康状態チェックシートの記入を行う。また、避難者同士の距離を2m程度あけ、マスクの着用や手洗い、こまめな換気などの感染防止対策をする。そして避難者が体調が悪くなった場合や、発熱等の風邪の症状がある場合は、通常の避難スペースとは別の部屋を準備し、他の感染者と接触を避ける対応をする。
このほか、避難所の感染予防対策として、今年度の8月補正予算で段ボール間仕切やワンタッチパーテーションの間仕切、床材のジョイントマット、マスクや消毒液を購入したところである。

担当課：総務課

★ (11)新型コロナ感染拡大を防止するためにも「20人学級」を実現してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない

【対応】
小中学校においての学級編成は、法令により40人学級と定められており、当市でも、これに則って運用している。

担当課：学校教育課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

	Ⅱ．子育て支援について	
★	(1)2018年度金沢市は、生活困窮世帯と一般世帯の子どもの生活実態を明らかにする「子どもの生活実態調査」を実施した。貴自治体として金沢市と同趣旨の調査を実施してほしい。その調査を下に「対策計画」を策定し、対策を進めてほしい。 教育・学習支援への取り組みを行うとともに、児童・生徒の「居場所づくり」を自治体として実施してほしい。またNPOなどで取り組まれている、「無料塾」や「こども食堂」のとりくみを支援してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 市独自の子どもの貧困調査や計画の策定について、子どもの貧困対策は国や県との連携のもと取り組むべきものであり、市独自の調査や計画の策定は考えていないが、令和2年3月に策定した「第2期七尾市子ども・子育て支援事業計画」内に、子どもの貧困対策の取組について盛り込んでおり、国や県と連携のもと取り組んでいく。 教育・学習支援について、就学援助などによる教育費の負担軽減や学習が遅れがちな中学生を対象として学習支援等を実施している。また、「子ども食堂」などの子どもの居場所づくりについては、「七尾市子ども・子育て地域支援事業」を利用して、子ども食堂を実施するNPO法人等に対して補助を実施している。	子育て支援課
	(2)石川県子どもの医療費助成制度について	
	①助成対象年齢を中卒まで拡大してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 平成30年度より子ども医療費の対象年齢を18歳まで拡大している。	子育て支援課
	②1000円の自己負担を廃止してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 平成30年度より自己負担を廃止している。	子育て支援課
	③所得制限を廃止することを求める意見を上げてほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 石川県における乳幼児医療費助成制度の助成対象年齢の引き上げと所得制限の撤廃については、石川県市議会議長会等を通じて、県に要望書を提出している。また、「国による子どもの医療費を無料にする」制度を導入するよう、国に対し、引き続き要望していく。	子育て支援課
★	(3)小中学校の給食費を無料にしてほしい。当面、第二子以降の学校給食を無料にしてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 七尾市では、小学校で1食260円から280円、中学校で330円から350円が保護者負担となっている。学校給食法第11条において、給食センターなどの施設や設備の維持管理費と運営にともなう調理員などの人件費は自治体負担とし、それ以外の学校給食に要する経費、食材費は保護者の負担とすると定められていることから、給食費の無償化については考えていない。 なお、家計の状況が一定の要件に該当する児童、生徒の保護者に対しては就学援助費により援助している。	教育総務課
	(4)就学援助制度の改善について	
	①就学援助の対象を生活保護基準額の少なくとも1.4倍以下の世帯までとしてほしい。2018年10月から実施されている生活保護基準引き下げにより、現在の対象者が切り捨てとならないようにしてほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 七尾市の認定基準は、特別支援教育就学奨励費補助金の需要額の算定に準じた額の1．3倍以下としており、生活保護基準引き下げによる影響はない。	教育総務課
	②申請の受付は、学校だけでなく市町の窓口でも受け付け、申請手続きに民生委員の証明が必要な場合はなくしてほしい。また、年度途中でも申請できることを周知徹底してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　実現に向け検討中　要望に添えない 【対応】 申請については教育委員会担当課窓口でも行っており、民生委員の証明は不要としている。年度途中での申請が可能であることを、全ての保護者に周知している。	教育総務課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

要望事項・対応	担当課
③就学援助給付の学校給食については学校給食費の全額を給付してほしい。 すでに実現済み　実現します　実現に向け検討中　［要望に添えない］ 【対応】 就学援助費により支給する学校給食費は、国が定める要保護児童生徒援助費補助金に準じた額としており、全額給付については考えていない。	教育総務課
④就学援助給付の学校給食については加賀市が実施しているように「現物給付化」してほしい。 すでに実現済み　実現します　実現に向け検討中　［要望に添えない］ 【対応】 就学援助費における学校給食の「現物給付化」については考えていない。	教育総務課
(5)幼児教育・保育の無償化に伴い、国の基準月額4500円の副食材料費は公的給付の対象から外され、保育施設が実費徴収することになっている。(生保世帯・第3子、年収360万円以下は免除)副食材料費の実費を無償にしてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 国の副食材料費に対する基本的な考え方は、これまでも保育料の一部として保護者が負担してきたことのほか、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、授業料が無償化されている義務教育の学校給食でも負担されていることなどから、引き続き保護者の負担としている。 市としては、現在のところ、副食材料費の無償化は考えていない。	子育て支援課
(6)保育環境や保育士の配置基準等を拡充してほしい。保育士の処遇改善を直ちに実施してほしい。市町単独事業で財政的な支援を行ってほしい(処遇改善助成金制度、福祉職職員住居費助成、住宅確保助成、家賃補助制度など)。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 保育の環境や保育士の配置基準等及び処遇改善については、国の制度に準じており、市単独事業での財政支援は考えていない。	子育て支援課
(7)2019年度の乳幼児健診(前期乳児検診・後期乳児検診・一歳半健診・三歳児健診)の対象児童数と受診児童数・未受診児童数を知りたい。 【対応】 ＜乳幼児健診＞ ・前期乳児検診 乳児健診(1か月児健診)医療機関　対象者254名　受診者247名　未受診者7名 乳児健診(3か月児健診)集団　対象者250名　受診者247名　未受診者3名 ・後期乳児検診 乳児健診(9～11か月児健診)医療機関　対象者272名　受診者214名　未受診者58名 1歳6か月児健診 集団　対象者243名　受診者237名　未受診者6名 3歳児健診 集団　対象者279名　受診者273名　未受診者6名	健康推進課
(8)学校健診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況の把握と、歯科については「齲歯(虫歯)が10本以上」ある状態になっている児童・生徒の実数を調査してほしい。学校健診で「要受診」と診断されたにもかかわらず、未受診となっている児童・生徒が確実に受診できるよう具体的な要因の調査と対策を講じてほしい。眼鏡については全国的に補助制度もあることから、自治体として補助制度を創設してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 学校保健安全法施行規則第9条により、各学校において「要受診」と診断された児童・生徒及びその保護者に対して、受診のお願いを発出している。10本以上虫歯がある児童・生徒については学校において把握している。また、一定期間経過後、医療機関での受診をしていない児童・生徒については、本人及び保護者に対し、速やかに受診するよう書面・口頭にてお願いをしている。 小児弱視等の治療用眼鏡等に関しては、平成18年に保険適用となった事から、現状の子ども医療費助成制度により対応している。治療用眼鏡以外の眼鏡について支援の考えはない。	教育総務課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

Ⅲ．介護保険事業・予防事業・総合事業について

(1)介護保険料について

★ ①介護保険料を引き下げてほしい。また、保険料段階を多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強めてほしい。課税層については、所得基準をさらに細分化するとともに、高額所得者については最高段階を引上げてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
介護保険料段階については、七尾市では9段階であり応能負担をお願いしている。第8期介護保険事業計画を策定している現段階では、更なる多段階化は考えていない。

担当：高齢者支援課

★ ②介護給付費準備基金がある場合は、第8期保険料抑制のためにその全額を繰り入れてほしい。

すでに実現済み　　**実現します**　　検討中　　要望に添えない

【対応】
第8期介護保険事業計画において、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の上昇の抑制につなげていきたい。

担当：高齢者支援課

★ ③非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減する減免制度を拡充してほしい。当面、年収153万円以下(単身の場合)は介護保険料を免除してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
令和元年10月の消費税の引き上げに合わせ、低所得者への更なる保険料軽減強化策があり、第1～3段階の保険料率の軽減が図られている。自治体独自で年収153万円以下の人の介護保険料を免除する制度は考えていない。

担当：高齢者支援課

(2)介護利用料・補足給付について

①介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度を創設・拡充をしてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
介護サービス利用料の減免制度は実施している。自治体独自で低所得者について無料となるような制度の創設・拡充は考えていない。

担当：高齢者支援課

②補足給付の見直しで介護保険施設の居住費・食費補助が対象外となった方であっても、支払い能力がない人に対しては措置制度を活用して救済してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
介護保険法第51条の3などより行っているため、措置制度の活用は考えていない。

担当：高齢者支援課

③グループホーム(認知症対応型共同生活介護)、特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)、小規模多機能型居宅介護の利用者についても部屋代・食事代を軽減する制度をつくってほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
介護保険法第51条の3などより掲げられた指定サービス以外に措置制度の策定は考えていない。

担当：高齢者支援課

④区分支給限度基準額について、一人暮らしの認知症の方など、一定の要件に該当する人については、単独事業として、引き上げを行い在宅生活を支えてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
限度額の水準は、要介護度ごとに認知症型・医療型などいくつかの典型的なケースを想定した上で、それぞれのケースごとに設定された標準的に必要と考えられるサービスの組み合わせ利用を勘案し、厚生労働省が設定しており、市単独で引き上げを行うことは考えていない。

担当：高齢者支援課

(3)介護保険利用の際の手続きについて

①介護保険利用の相談があった場合、相談窓口に専門知識を持った職員を配置し、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」による振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにしてほしい。総合事業では、先に「基本チェックリスト」ありきではなく個々の状況に応じた対応をしてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　要望に添えない

【対応】
相談窓口に常時、専門知識を持った職員は配置していないが、同じフロアにある地域包括支援センターの職員と共に状況を確認し、対応している。「基本チェックリスト」ありきではなく、個々の状況に応じた対応を行っている。

担当：高齢者支援課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

②ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障してほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない

【対応】
介護予防・日常生活支援総合支援事業におけるケアマネジメントについては、これまでも地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託している。委託料については、「七尾市介護予防ケアマネジメント実施要綱」で、現行単価で定めている。

担当：高齢者支援課

③訪問介護「生活支援」の回数制限はしないでほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	**要望に添えない**

【対応】
通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランについて、市への届け出を義務づけているものである。市は地域ケア会議の開催等によって検証を行うことになっており、必要に応じて内容の是正を行うものとしている。七尾市においては、今のところ届け出はない。

担当：高齢者支援課

(4)基盤整備について

①入所施設待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを増やしてほしい。

すでに実現済み	実現します	**検討中**	要望に添えない

【対応】
七尾市健康福祉審議会高齢者福祉分科会において、各種団体の代表の方々と協議を深めて策定する七尾市老人福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービスの基盤整備を計画的に進める。

担当：高齢者支援課

②特養ホームに要介護1・2の人が入所できる「特例入所」について、個々の事情に即して柔軟に対応してほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない

【対応】
特別養護老人ホームについては、限られた資源の中で、より入所の必要性が高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図るため、介護保険法が改正された。石川県指定介護老人福祉施設等入居指針において、要介護1・2の方が特例的に入所できる要件があり、七尾市においてもその指針に基づき、個々の事情に即して対応している。

担当：高齢者支援課

③一人暮らしで重度の要介護状態になっても住み慣れた自宅に最期まで暮らし続けられるための仕組みを各中学校区（日常生活圏域）ごとに作るための整備目標（小規模多機能居宅介護、定期巡回随時対応型介護看護等を含む訪問・通所・短期入所基盤整備及び医療連携等）について第8期計画に盛り込んでほしい。

すでに実現済み	実現します	**検討中**	要望に添えない

【対応】
第8期介護保険事業計画においては、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果及び日常生活圏域内の高齢者人口や認定状況等を勘案し、必要な基盤整備目標を盛り込んでいく。

担当：高齢者支援課

(5)総合事業について

①多様なサービス（緩和型サービス、住民主体型サービス等）への移行促進を改め、要支援者の希望に基づき従前のホームヘルパー、デイサービス（従前相当サービス）が利用できるようにしてほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない

【対応】
各被保険者の状況に応じた適切な介護予防ケアマネジメントを行い、必要な従前サービスも利用できる体制にしており、一律の移行促進は行っていない。

担当：高齢者支援課

②緩和型サービスであっても訪問介護員等専門職が提供する場合は、従前相当サービスを下回らないサービス単価とするようにしてほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない

【対応】
七尾市の訪問サービスは生活援助を提供した際に緩和型サービスとしており、専門職がサービス提供を行った際は要介護者のサービスと同等の単価設定としている。通所サービスについても従前から配置人数の緩和による逓減を行ったが、専門職がサービス提供を行うことを想定しており、従前と同等程度のサービス単価としている。

担当：高齢者支援課

(6)介護職員確保について

★ ①「介護労働者の実態調査」を介護安定センターに準じた内容で実施してほしい。

すでに実現済み	実現します	検討中	要望に添えない

【対応】
介護職員の人材確保に向け、介護労働実態調査を参考にアンケート調査は実施済みである。このアンケートの調査結果を、第8期計画介護保険計画の介護人材の確保に向けた施策の検討の参考とする。

担当：高齢者支援課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

★	② 介護職場の人員不足解消の為、介護人材を抜本的に増やしてほしい。 すでに実現済み　実現します　［検討中］　要望に添えない 【対応】 七尾市においても介護現場の人材確保は必須である。介護人材の確保に向け、事業所等と相談し、第8期計画に介護人材の定着、確保に向けた施策を盛り込みたい。	高齢者支援課
★	③ 介護人材の不足を解消するため、自治体として大阪府茨木市、新潟県柏崎市のように、家賃補助や夜勤手当などを補助してほしい。 すでに実現済み　実現します　［検討中］　要望に添えない 【対応】 人材確保に向けては、事業所への補助等も必要であると考えるが、七尾市においてどのような支援が適切で必要なのか、事業所と検討、相談、連携し進めたい。	高齢者支援課
	(7)介護保険制度について	
	① 国の調整交付金を介護保険とは別枠にして国の負担を介護給付費の25%に引き上げるよう国に意見をあげてほしい。（町村会・市長会の国への意見の通り） すでに実現済み　実現します　［検討中］　要望に添えない 【対応】 全国市長会では、「介護保険財政の持続的かつ安定的な運営のため、都市自治体の個々の実態を考慮しつつ、将来にわたって都市自治体の財政負担や被保険者の保険料負担が過重とならないよう、国費負担割合を引き上げること。また、調整交付金は別枠化するとともに、交付基準を地域の実態として勘案して適切に見直すこと。」を国に提言している。	高齢者支援課
	② 特養ホーム入所基準を元に戻すよう国に意見をあげてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 特別養護老人ホームについては、限られた資源の中で、より入所の必要性が高い方々が入所しやすくなるよう、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図るため、介護保険法が改正されたことから、国に意見をあげることはない。	高齢者支援課
★	③ 要介護1・2の保険はずし（総合事業化）を行わないよう国に意見をあげてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 社会保障審議会介護保険部会にて、要介護認定を受けるとそれまで受けていた総合事業のサービスの利用が継続できなくなる点、本人の希望を踏まえて地域とのつながりを継続することを可能とする観点から、介護保険給付を受けられることを前提に見直しの議論が進められている状況は承知している。 市の判断で要介護者についても総合事業の対象とすることが可能であることから、利用者の意向も踏まえ、慎重に対応していきたい。	高齢者支援課
★	④ 補足給付（非課税世帯の人の食事・部屋代軽減）の後退（以下の通り）を実施しないよう国に意見をあげてほしい。 （年金月額10万円を超える人の施設利用者負担を大幅に引き上げ、特別養護老人ホームの相部屋（多床室）でも4割近く引き上げ月2万2千円の負担増、ショートステイは、食費を1日あたり210円～650円引き上げ、現在、預貯金等制限を1000万円から、所得段階別に650万円～500万円に引き下げ） すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 社会保障審議会介護保険部会にて、介護保険制度の持続可能の観点、能力に応じた負担とする観点から見直しの議論が進められている状況は承知している。七尾市において補足給付は年々増加しているものであり、見直しの内容をもって実施したい。	高齢者支援課
	⑤ 介護従事者処遇加算を全額国庫負担方式による形に戻すよう国に意見をあげてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 介護職員の処遇改善については、介護報酬改定で介護職員処遇改善加算の拡大が行われている。従来の加算の仕組みは維持しつつ、更なる資質向上の取組み、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組みを進める事業所を対象とし、更なる上乗せ加算を創設している。 また、全国市長会では、「介護従事者が不足している状況にかんがみ、介護従事者の確保・育成・定着と処遇改善を図るため、財政措置の拡充すること。また、山村振興地域等について、慢性的な人材不足が生じている地域の実情を踏まえた実行ある対策を講じること。」を国に提言している。	高齢者支援課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

Ⅳ．高齢者医療・福祉の充実について

(1)後期高齢者医療制度の保険料滞納者に対し、生活実態を無視した保険料の徴収や差押えなどはしないでほしい。また保険証の取り上げ・資格証明書の発行をしないでほしい。短期保険証は、発行しないでほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
後期高齢者医療制度に係る保険料を直ちに支払うことが困難である被保険者については、その収入・生活状況等を十分に考慮した上で、保険料の分割納付・徴収猶予等を含めた納付計画を被保険者と共に作成している。
現在のところ、差押えは0件、資格証明書の交付は0件。短期被保険者証の交付は、被保険者と納付相談をしながら交付している。

担当：保険課

(2)東京都日の出町、石川県川北町のように、75歳以上の高齢者医療費無料制度を実施してほしい。当面、後期高齢者医療対象者のうち住民税非課税世帯の人の医療費負担を無料にしてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
後期高齢者医療費の一部負担金は、平成31年度約8億4千600万円(実績)であり、新たな一般財源が必要となり困難である。

担当：保険課

(3)後期高齢者医療制度に加入しない65～74歳の障害がある人には障害者医療費助成制度を全額適用してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
65～74歳で一定の障害要件を満たす心身障害者は、後期高齢者医療制度に加入することで医療費の負担が1割となり、心身障害者医療費助成制度で医療費が償還される。
後期高齢者医療制度に加入せず、国保や社保に継続加入している心身障害者は、3割負担となり、その内1割相当分が心身障害者医療費助成制度の助成対象となっている。
石川県の補助基準も同様であるため、現在のところ七尾市独自で残りの2割相当分について助成する考えはない。

担当：福祉課

(4)配食サービスは、最低毎日1回は実施し、事業所助成額を増やし、利用者の自己負担額を大幅に引き下げてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
現行の配食サービスは、既に「平日、祝日は昼・夕食の2食、土曜は昼食」に対応しており、利用者が希望する曜日に実施している。今年度は、委託業者を2者増やし、市内ほぼ全域でサービスを提供できる体制とした。委託業者には、配送費と安否確認にかかる経費を助成しており、今年度から委託料の増額を行った。
自己負担分は、食材費や調理費の相当額であり、適正と考えている。

担当：高齢者支援課

(5)高齢者が地域でいきいきと生活するために、以下の施策を実施してほしい。

★ ①補聴器購入費助成制度を創設してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
高齢者の聞こえにくさは個人差があり、日常生活に支障がある「高度難聴(大きな声でも聞き取りにくい)」では、身体障害者手帳の対象となり、費用の1割負担で購入が可能である。七尾市の単独事業として、手帳取得に至らない高齢者に対する助成制度の創設は考えていない。

担当：高齢者支援課

★ ②高齢者の「熱中症の予防の実態調査」(猛暑の時、どのように過ごしているか等)を実施して対策を立てるようにしてほしい。そして福島県相馬市のように、65歳以上の住民税非課税世帯の人にも、生活保護利用者に準じてエアコン購入費(買い換え費も)などの補助を行う仕組みを創設してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
熱中症予防の実態調査は行っていないが、市、地域包括支援センターや事業所の職員、民生委員等が高齢者宅を訪問した際、高齢者の生活状況を把握し、対策として熱中症予防のアドバイスやチラシ配布など、予防に向けた取り組みを行っている。市では、エアコン購入の補助を行う仕組みの創設は考えていない。

担当：高齢者支援課

③高齢者や障害がある人には、公共交通機関利用料を無料・低額にする仕組みを創設してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　**[要望に添えない]**

【対応】
公共交通機関利用料については、障害者手帳の交付を受けている方については、割引制度がある。
その他の高齢者に対する公共交通機関利用料については、今のところ無料・低額にする仕組みの創設は考えていない。

担当：高齢者支援課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

④高齢者団体やサークルが健康予防活動、文化・趣味活動などを積極的に行うために、公的な集会場や会議室などの利用料金を減免する仕組みをつくってほしい。 **すでに実現済み**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 介護予防等を行う団体の活動で申請があれば、減免する制度は整っている。	高齢者支援課
⑤宅老所・街角サロンなど高齢者の「居場所」づくり（通いの場）への助成（家賃・光熱費助成など）を実施・抜本的に拡充してほしい。 **すでに実現済み**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 月１回程度、高齢者等が集うサロン等（よりあいの場）については、助成を行っている。	高齢者支援課
⑥ひとり暮らし、高齢夫婦などへの安否確認や買い物、ゴミ出し（個別収集）、除雪など多様な生活支援の施策を充実してほしい。 **すでに実現済み**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 高齢者の生活ニーズに応えるため、市では、話し相手や相談、見守りなどの援助を行う“生活・介護支援サポーター”を養成し、高齢者の困りごとを解決できる体制づくりを進めている。例えば、高齢者宅周辺の除雪は、地域による「互助（住民組織活動）」として、ご近所や町会、地域のボランティアにより行っている。	高齢者支援課
⑦高齢者や障害のある人などの外出支援のため地域巡回バスや福祉バスなどを増車・増便してほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**要望に添えない** 【対応】 日常生活に必要な交通手段を確保するため、まりん号、田鶴浜地域バス、中島元気バスなどのコミュニティバスを運行しており、現在のところ、それ以外の増便、増車の予定はない。地域で行われている認知症カフェ等には、社会福祉法人等の送迎支援の協力を得ている。	高齢者支援課
⑧ 後期高齢者の医療費2割負担反対の意見を国にあげてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**要望に添えない** 【対応】 全国後期高齢者医療広域連合協議会（令和2年8月6日）では、後期高齢者の窓口負担のあり方について「高齢者が必要な医療を受ける機会が確保されるよう、高齢者の疾病、生活状況等の実態及び所得状況等を考慮し慎重かつ十分な議論を重ねること。」を国に要望しており、その動向を今後注視していきたいと考えている。なお、国において、後期高齢者の医療費窓口負担のあり方を議論中であり、現時点では市として国に対して意見することは考えていない。	保険課
⑨ 災害から、住民のいのちと安全を守るために、避難準備・避難勧告時に要介護高齢者・障がいある人、認知症高齢者の皆さんの移動・移送体制（担当者の明確化）、支援体制の確立、避難所の内容の充実〔ペットやトイレ、冷暖房、プライバシー確保（避難用テントの整備）、車椅子等々〕してほしい。 **すでに実現済み**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 （要配慮者の移送、支援体制の充実について） 災害が発生した際には、自分の身は自分で守る「自助」に加えて、地域住民同士が助け合う気持ちと行動「共助」が重要である。この「共助」の考えに基づき、市内では町会を単位とした「自主防災組織」が結成されている。 地域には防災に関する一定の知識と技能を習得し、認証資格を持つ「防災士」がおり、自主防災組織の一員として活動を行っている。また、要配慮者の方については、「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の町会長等に情報を提供している。 要望にある要配慮者の移送については、本人のご家族や自主防災組織を中心とした地域活動のひとつとして、対応をお願いすることを考えている。 （避難所の内容の充実について） 大規模な災害を想定した避難所については、市が設置する地区コミュニティセンターや学校施設といった公共施設を中心に指定している。地区コミュニティセンターであれば、トイレや冷暖房といった生活を送るための設備は備わっている。 災害により既存設備の損傷や不足が生じる場合は、仮設トイレ等の代用品を準備するなど避難生活に支障をきたさないよう対処する。 （福祉避難所の整備について） 大規模災害により住宅などが被災した場合は、長期間の避難生活を送ることになるが、一般の避難所での避難生活に支障がある要配慮者の方は、開設する福祉避難所などを利用してもらうこととなる。 当市では、市内の福祉事業所22箇所と「福祉避難所の開設及び運営に関する協定書」を締結しており、避難生活をおくるうえで、介助員の生活支援が必要であると判断された要配慮者の方は、速やかに福祉避難所へ移動してもらう。 また、和倉温泉旅館協同組合と災害時応援協定を締結しており、避難所生活において集団生活が困難な高齢者や障害のある方を優先に、ホテルや旅館に避難してもらう事としている。	総務課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

(7)年金制度について

★ ① 年金引き下げはやめる、際限なく年金を引き下げる「ﾏｸﾛ経済ｽﾗｲﾄﾞ」は廃止するよう国に意見をあげてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていきたい。要望については今のところ考えていない。

担当：市民課

★ ② 年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないよう国に意見をあげてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていきたい。要望については今のところ考えていない。

担当：市民課

★ ③ 年金の隔月支給を国際基準の毎月支給に改めるよう国に意見をあげてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていきたい。要望については今のところ考えていない。

担当：市民課

★ ④ 全額国庫負担による最低保障年金制度を早急に実現するよう、当面基礎年金の国庫負担分3万3千円をすべての高齢者に支給するよう国に意見をあげてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていきたい。要望については今のところ考えていない。

担当：市民課

★ ⑤ 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用するよう国に意見をあげてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
国民年金業務は国が管轄している事業であるため、今後も国の対応や動向について注意深く見守っていきたい。要望については今のところ考えていない。

担当：市民課

V．障害者控除認定制度について

(1)介護認定者・家族に①障害者控除認定制度とはどのような制度か、②障害者控除認定制度の認定を受けると「所得125万円(65歳以上の場合、年金収入245万円まで)は住民税非課税となる」こと、「住民税非課税となると医療や介護の負担が軽減されるケースが多くなる」ことを知らせてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
障害者控除認定制度の概要について、広報やホームページに掲載している。

担当：高齢者支援課

(2)かほく市・宝達志水町・羽咋市・津幡町・内灘町のように、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」に申請があったものとみなして「障害者控除認定書」を送付してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
送付する予定はない。送付は行わないが、障害者控除の対象となる可能性のある方又は家族に対して、引き続き、ケアマネジャーから制度をきめ細かに説明して周知を図っていく。

担当：高齢者支援課

(3)上記が実施できない場合でも、貴自治体の基準に基づく「障害者控除対象該当者」全員に、「制度のQ＆A」と「障害者控除対象者認定申請書」を送付してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　要望に添えない（選択）

【対応】
送付する予定はない。送付は行わないが、障害者控除の対象となる可能性のある方又は家族に対して、引き続き、ケアマネジャーから制度をきめ細かに説明して周知を図っていく。

担当：高齢者支援課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

Ⅵ．国民健康保険制度の改善について

1．保険料（税）について

(1)保険料（税）の引き上げを行わず、減免制度を拡充し、払える保険料（税）に引き下げてほしい。そのために一般会計からの法定外繰入額を増やしてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］　（保険課）

【対応】
平成30年度から3年間、毎年、県が示す標準保険税率を市国保税率に適用し、県が示す標準保険税率を引き下げている。法定減免制度の拡充や一般会計からの法定外繰り入れする考えはない。所得が低い世帯には、均等割額と平等割額が最大で7割軽減されている。

★ (2)18歳未満の子どもについては、子育て支援の観点から均等割の対象としないでほしい。当面、一般会計による減免制度を実施してほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］　（保険課）

【対応】
均等割は、法令で被保険者数に基づき算定することとなっており、18歳未満の子どもについて、賦課の対象から除外する考えはない。
なお、低所得世帯については、法令による均等割・平等割の最大7割の軽減制度が適用されている。

(3)国保料（税）の減免制度を活用できるよう改善してほしい。具体的には、①障害世帯減免、②多人数世帯減免、③一人親世帯減免、④寡婦世帯減免、⑤高齢世帯減免、⑥低所得世帯減免（前年所得が生活保護基準額の1．3倍以下の世帯）等の減免制度を設けてほしい。

すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］　（保険課）

【対応】
法定減免制度を拡充する考えはない。

2．保険料（税）滞納者への対応について

(1)資格証明書の発行をやめてほしい。とりわけ、母子家庭や障害ある人のいる世帯、病弱者のいる世帯には、絶対に発行しないでほしい。

すでに実現済み　［実現します］　検討中　要望に添えない　（保険課）

【対応】
一部納付や納税相談があれば、保険証（※短期）の交付を行っている。18歳未満の子どもや病気の被保険者には発行していない。
※資格証明書は、納税相談の案内通知を送付しても、面談等に応じない被保険者に最終的に発行している。

(2)窓口で資格証明書が交付されている方が、医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払い（10割負担）は困難であると申し出があった場合、国からの通知や先般示された見解を踏まえて、生活状況などを確認した上で、緊急的な対応として短期保険証を交付してほしい。

［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない　（保険課）

【対応】
これまでも、相談を受けた場合、保険者証（※短期）を交付している。

(3)滞納者に対し給付の制限（限度額認定・一部負担減免適用除外等）をしないでほしい。滞納があっても施行規則第1条「特別な事情」であることを申し出れば保険証を即時発行してほしい。

［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない　（保険課）

【対応】
滞納者に対しては、厚生労働省通知に基づき、病気のため継続的に医療を必要としているなど「特別な事情」の申し出があれば、限度額認定証・保険証（短期証）を発行している。

(4)保険料（税）を支払う意思があって分納している世帯には、正規の保険証を交付してほしい。

すでに実現済み　［実現します］　検討中　［要望に添えない］　（保険課）

【対応】
滞納額の完納又は滞納額の著しい減少があれば正規の保険証を交付している。 それぞれの生活実態に基づいて分納しているため、正規の保険証を交付することはない。

(5)保険料（税）を払えきれない加入者の生活実態把握に努め、むやみに短期保険証の発行や差押えなどの制裁行政は行わないでほしい。滞納者への差押えについては法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてほしい。また、給与などの差押禁止額以上は差押えないでほしい。
税の滞納解決は、児童手当を差押えた鳥取県の処分を違法とした広島高裁判決を踏まえ差押禁止財産の差押えは行わないでほしい。実情をよくつかみ、相談に対応するとともに、地方税法第15条（納税緩和措置）①納税の猶予、②換価の猶予、③滞納処分の停止の適用をはじめ、分納・減免などで対応してほしい。

［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない　（保険課）

【対応】
機械的に差押等をすることなく、まずは滞納者との納税相談に重点をおき、その滞納者の実態把握に努めている。
結果的に悪質な滞納者（例えば、長期にわたり特別な事情がないにも関わらず納付相談に応じない等）については、これまでどおり、滞納処分も含めた収納対策に努めている。
差押禁止額以上の差押は行っていない。納付相談を実施し分納等による納付指導に努めている。

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

3．一部負担金の減免制度について	
窓口負担が払えなくて必要な受診を減らしたり、受診を中断したりする人が増加している。一部負担減免制度の抜本的な拡充で、必要な受診が確保されるようにしてほしい。	
★ ① 現在の一部負担減免要綱とは別に、低所得のみを理由にした一部負担減免制度を創設してほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**［要望に添えない］** 【対応】 新たな一部負担減免制度の創設は考えていない。	保険課
② 手続き手順・必要書類など運用に必要な事務手続きを整備し「利用案内」を市内医療機関に送付すると共に、ケースワーカー、地域包括支援センターに周知してほしい。 **［すでに実現済み］**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 一部負担金減免要綱は、既に市のホームページで周知している。	保険課
③ 一部負担減免制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**［要望に添えない］** 【対応】 一部負担金減免要綱は、既に市のホームページで周知しているところであり、あらためて医療機関等の窓口にチラシなどを置く考えはない。	保険課
④ 厚生労働省は2010年9月13日付け通知で、（44条を適用するに当たっては）「保険料の滞納の有無に関わらず、一部負担金減免を行っていただきたい」と表明していることから、保険料の滞納の有無に関わらず、実施してほしい。 **［すでに実現済み］**　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 実施している。	保険課
⑤ 公立病院で低額無料診療施設認定を進めてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**［要望に添えない］** 【対応】 現在のところ考えていない。	公立能登総合病院　経営管理課

Ⅶ．障害がある人の施策の充実について	
★ (1)精神保健手帳1級・2級者を心身障害者医療費助成制度の対象にしてほしい。（入院・外来とも） すでに実現済み　実現します　検討中　**［要望に添えない］** 【対応】 精神障害者保健福祉手帳1級所持者については、今年10月1日より心身障害者医療費助成制度の対象としている（県制度も同時期に変更）。 七尾市の単独事業として、精神障害者保健福祉手帳2級所持者を心身障害者医療費助成制度の対象とすることについては、現在の財政状況を踏まえて実施することは困難である。	福祉課
★ (2)65歳以上の障害がある人への心身障害者医療費助成制度は助成方法を現物給付（64歳以下同様）にしてほしい。 すでに実現済み　実現します　**［検討中］**　要望に添えない 【対応】 65歳以上の障害がある人への心身障害者医療費の助成方法については、石川県の補助金交付要綱が改正され、償還払いに加え現物給付も対象となっている。 現在市では、障害者の負担軽減や利便性の向上のため、現物給付の導入について検討している。	福祉課
(3)通院精神医療費（自立支援医療制度）制度の患者自己負担を市町単独事業として助成してほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　**［要望に添えない］** 【対応】 自立支援医療の精神通院医療の助成決定は石川県で行っている。所得に応じて月の上限額が定められており、ご負担いただいている。 七尾市では、国民健康保険の被保険者の精神通院医療の負担額については、被保険者が属する世帯の世帯主に対し、結核精神給付金として支給している。 すべての方を対象とした市単独助成事業については、現在の財政状況を踏まえて実施することは困難である。	福祉課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

Ⅷ. 生活相談総合窓口の設置について

(1)住民の様々深刻な問題に対し、滋賀県野洲市のように「課の枠を超えて関係課等が連携し、問題を解決するための積極的な施策の推進及び生活再建の支援を図る」住民生活相談総合窓口の設置を実施してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　要望に添えない

【対応】
当市では、平成27年から経済的自立支援業務として、自立相談支援事業の相談業務(生活再建の支援を図るための就労及び家計相談等)を七尾市社会福祉協議会に委託し、「生活サポートセンターななお」という名称で実施している。
また、市民生活の様々な相談全般(主な相談:金銭問題、家族関係、相続など)については、総務課人権・男女共同参画室が窓口となって、各種の専門家が対応している。
前述の「生活サポートセンターななお」は、市健康福祉部と同一フロア内にあるため、部内の関係課をはじめ、隣接するミナ.クルの関係課に相談に訪れる方々が、速やかに相談できるよう連携しやすい体制、配置となっている。
加えて、昨年からは「生活サポートセンターななお」を中心に、庁内連絡会を設け、「生活サポートセンターななお」の利用勧奨や情報交換などを実施している。
今後も、課の枠を超えて関係課等が連携し、生活困窮者の生活再建の支援を図っていきたい。

担当課：福祉課

Ⅸ. 健診事業・健康づくり事業の推進について

★ (1)住民健診・特定健診の受診率を抜本的に引き上げてほしい。

すでに実現済み　　**実現します**　　検討中　　要望に添えない

【対応】
受診率を引き上げるための取り組みとして、治療中で未受診の方には、医療機関協力のもと、健診結果相当のデータ提供を求め、受診率として計上する等、受診率アップに向けた取組を行っている。また、勧奨ハガキを郵送した後、自宅へ訪問するなど、未受診者に対する受診勧奨を行っている。今後、40歳、50歳、60歳の節目年齢の未受診者の方には、はがき等で受診勧奨を行う伝える予定である。
なお、今年度は、新型コロナ感染症拡大のため、地区組織(七尾市健康まちづくり推進連絡会)と連携した訪問や各地区教室等の機会等を利用した受診勧奨は行っていないが、今後も継続して、取組を実施していきたい。

担当課：健康推進課

★ (2)ガン検診の受診率を大幅に引き上げてほしい。

すでに実現済み　　**実現します**　　検討中　　要望に添えない

【対応】
昨年度も同じように回答したとおり、具体的な手法としては、特定健診とがん検診の同時実施や、昨年度から新たに世帯通知から個別通知への通知方法の変更により、受診率向上に向けて取り組んでいる。
また、医師会の協力を得て、かかりつけ医からがん検診の受診勧奨や、昨年度から新たに、大腸がん検診の受診率向上のため、医療機関から大腸がん検診の容器を配布していただくなどの取り組みを行っている。

担当課：健康推進課

(3)特定健診は国基準だけでなく、さらに充実させてほしい。70歳になると健診項目を減らすことは実施しないでほしい。費用は無料とするとともに住民が受診しやすいものとしてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　要望に添えない

【対応】
特定健診は、国の基準項目に追加し検査をしている。
健診費用は、500円であるが、前年度に特定健診を受けている人は無料としているため、継続して受診する場合は無料としている。
健診を受診しやすい環境づくりとして、特定健診とがん検診の同日実施、女性のみの健診日の設定、休日の健診実施、託児サービス(7回)を実施している。

担当課：健康推進課

(4)がん検診等の内容を充実させ特定健診と同時に受診できるようにし、費用は無料にしてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
各種がん検診は、健診項目及び検診方法を国の指針に沿って実施している(胃・肺・大腸・乳・子宮頸部)。
昨年も同じように回答したとおり、検診日は、特定健診と同時に既に実施している。
費用は、かかる経費の3割相当を自己負担金として徴収していることから、費用の無料化については考えていない。なお、生活保護世帯、市民税非課税世帯および75歳以上は、無料としている。

担当課：健康推進課

(5)歯周疾患検診については、年1回無料で受けられるようにしてほしい。少なくとも40・50・60・70歳の検診は必ず実施してほしい。また保健所や保健センターに歯科衛生士を常勤で複数配置してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
昨年も同じように回答したとおり、無料ではないが、歯周疾患検診事業は40・50・60・70歳を対象にすでに実施している。また、今年度から、後期高齢となる76歳の方も新たに受診できるようにした。
自己負担の費用については、今年度、1,300円から500円に引き下げ、受診しやすいように取り組んだ。なお、生活保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料としている。
歯周疾患検診は、歯科医療機関で実施しており、その場で歯科衛生士が指導をしていることから、市役所内に歯科衛生士を配置することは考えていない。

担当課：健康推進課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

(6)産婦健診の助成対象回数が1回の市町村は2回に拡充してほしい。妊産婦歯科健診への助成を妊婦・産婦共に実施してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**［要望に添えない］**

【対応】
産婦健診は現在、産後1か月に1回を実施している。2回目については実施していないが、支援が必要な方には、医療機関や石川県との連携により、早期に産後うつ等への対応で、訪問、相談の支援を行っている。
妊婦歯科健診については、虫歯や歯周疾患の早期発見、早期治療により、低出生体重児の出生や早産対策として1回すでに実施している。なお、産婦歯科健診については、すでに出産前に治療につながっているという観点から考えていない。
市としては、保護者の歯科健診を2歳児歯科健診と同時に実施しており、母子ともにう歯、歯周疾患の早期発見、早期治療につなげている。

担当：健康推進課

(7)WHOが認定した「ゲーム依存症」、とりわけ子どもの「ゲーム依存症」対策を検討してください。

［すでに実現済み］　　実現します　　**［検討中］**　　要望に添えない

【対応】
ゲーム依存症対策については、現在、国でゲーム依存症対策関係者連絡会(R2.2.6)を行い、関係府省庁でゲーム依存症に関する認識の向上・正しい知識の啓発に取り組んでいる状況である。引き続き、今後の国の動向を注視していきたい。
市としては、厚生労働省からのリーフレットを活用し、乳幼児期から健やかな生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康な生活習慣を継続できるよう妊娠届け出時や赤ちゃん訪問、乳幼児健診で、子どもへの発達の影響(言葉の遅れ等)を考えて保護者に資料等を活用し、説明を行っている。
また、石川県教育委員会発行の「親子のホッとネット大作戦」冊子を活用し、小中学校でも啓発活動を行っている。

担当：健康推進課、学校教育課

Ⅹ. 予防接種について

(1)流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、ロタウィルスワクチン、子どもや障害者のインフルエンザワクチンの任意予防接種、定期接種から漏れた人に対する麻しん(はしか)に助成制度を設けてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**［要望に添えない］**

【対応】
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等の任意予防接種についての助成制度は考えていない。なお、厚生労働省の分科会では、より安全性が期待できるワクチンの開発や定期予防接種化に向けて取り組んでいることから、その動向を注視していきたい。
なお、ロタウイルスワクチンは本年10月1日から令和2年8月1日以後に生まれた子どもから定期予防接種の対象となっている。
インフルエンザワクチンの任意予防接種は生後6か月から中学3年生を対象に任意予防接種を実施している。障害を有する方には、60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方には定期予防接種を行っており、60歳未満の方の任意予防接種は考えていない。
麻しんの定期接種から漏れた人への対応については、麻しんにかからないために未接種のお子さんには受診勧奨ハガキを郵送しています。また、一般の方には広報やHP等での注意喚起を実施しており、任意予防接種の助成までは考えていない。

担当：健康推進課

(2)高齢者用肺炎球菌ワクチン(定期接種)の一部負担を引き下げてほしい。2019年度以降も任意予防接種事業を継続してほしい。また2回目の接種を任意予防接種事業の対象としてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**［要望に添えない］**

【対応】
高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用は、かかる経費の3割相当の2，300円を自己負担金として徴収している。なお、生活保護世帯は無料となっている。
国の定期予防接種要領の対象者は、2020年度は、(1)令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、100歳になる方(2)60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方には定期予防接種として行う予定となっているため、国の方針に基づき予防接種を実施していく考えであり、任意予防接種は考えていない。
2回目の接種については、予防接種に関する指針によると、再接種により注射部位の疼痛、硬結等の副反応が、初回接種よりも頻度が高く、程度が強く発現することがあるとなっていることから、任意予防接種とすることは考えていない。

担当：健康推進課

Ⅺ. 地域医療構想について

昨年424の公的・公立病院の再編成要請があり、関係地域の住民は、不安に駆られた。そこに新型コロナ感染拡大が襲いかかった。こうした中で、地域医療体制、医師・看護師の確保等で心配や不安があれば聞きたい。

特に心配や懸念はない。

担当：公立能登総合病院　経営管理課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

ⅩⅢ. 生活保護について（市のみ）

(1) 生活保護の相談・申請にあたっては、憲法第25条および生活保護法第1条・第2条に基づいて行い、厚労省の事務連絡「4.7」「5.26」「9.11」の3通知を遵守し、迅速かつ簡素に申請を認めてほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　要望に添えない

【対応】
当市では、相談者に、生活保護の制度を正しく理解していただけるよう「生活保護のしおり」を活用し、丁寧な説明を心がけている。
また、要保護者から相談があった際には、速やかに申請指導を行い、関係通知及び法令を遵守した上で、迅速な申請決定を実施している。

福祉課

(2)ケースワーカーなど専門職を含む正規職員を増やしてほしい。また担当者の研修を充実させ、就労支援や生活指導を個別に丁寧に行ってほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　要望に添えない

【対応】
社会福祉法上、当市と同規模の福祉事務所のケースワーカーの標準数は2名である。当市では、ケースワーカー4名（正規職員：兼務あり）の体制を執っている。
また、その他の支援員として、就労支援員１名、面接相談員1名を配置（常勤の臨時職員）し、被保護者へのきめ細やかな就労、相談支援を実施している。
担当者の研修については、県主催の研修やその他専門機関が企画する研修に積極的に参加しており、日々、職員のスキルアップに努めている。

福祉課

(3)生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」は自治体直営で実施してほしい。また、生活保護が必要な人には受給手続きを紹介するなど、就労支援に偏らず生存権保障を重視してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業については、七尾市社会福祉協議会へ委託している。
生活保護や既存の行政サービスとの一体的支援ができるよう自立相談支援事業所（名称：生活サポートセンターななお）を市健康福祉部と同一フロア内に配置。国民健康保険料や介護保険料を滞納している方、又は高齢者支援や子育て支援の相談に訪れる方々が、速やかに相談できるよう連携しやすい体制となっている。
また、自立相談支援事業所と市健康福祉部が同一フロア内にあるため、生活保護が必要な人には、「生活サポートセンターななお」から「生活保護担当」への引継ぎが非常に円滑に実施でき、必要に応じて、市担当職員が、保護の申請手続きの指導・助言を行うこととしている。

福祉課

(4)夏季の冷房費相当の独自手当の新設を国に強く要望してほしい。夏季期間、近年の暑さへの対応として、エアコンの購入費用（更新含む）や電気代の助成を行ってほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
現在、夏季手当の新設要望については、県などを通じて国に要望しており、今後も継続して要望していきたい。
市単独の助成については、現在のところ考えていない。

福祉課

(5)埼玉県三郷市での裁判判決も踏まえ、申請権を保障してほしい。申請時に、違法な指導指示、実態を無視した就労指導の強要はしないでほしい。就労支援の一環として自治体で仕事を確保してほしい。また、枚方市自動車裁判判決をふまえ、生活および仕事で自立のために必要な場合は保有を認めることを「しおり」等に記載してほしい。

すでに実現済み　　実現します　　検討中　　**要望に添えない**

【対応】
相談者から生活保護について相談があった際、担当ケースワーカーは、相談者の能力や生活実態に合った自立支援を心がけており、就労指導の強要や申請権の侵害はしていない。
就労支援について、自治体で仕事を確保することは困難だが、現在、有資格である就労支援員を配置し、担当ケースワーカー、就労支援員及びハローワークが連携して、支援者の個々の能力、生活状況等に応じた就労相談に取り組んでいる。
自動車やオートバイの保有の可否について当市では、生活保護の実施要領に基づき、生活及び仕事で自立のために必要な場合は、十分な組織内検討をしたうえで保有を容認している。
対象となる被保護者には、相談時や保護開始時に自動車やオートバイの保有要件等を十分に説明している。加えて、「しおり」には個別の事情を相談いただいた上で、諸要件が当てはまれば、保有を容認する場合がある旨、記載している。

福祉課

石川県社会保障推進協議会　要望事項一覧（令和2年度）

★は、重点要望事項。

要望事項・対応	担当課
(6)自治体で作成している生活保護の「しおり」は生活保護利用者の権利性を明記し制度をわかりやすく説明したものにしてほしい。(今年の6月15日、安倍首相は「生活保護は権利です。私たちもしっかり周知していきます」と答弁しました。)「しおり」と申請書はカウンターなどに常時配架してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 当市では、昨年度、生活保護の「しおり」をわかりやすいものに改訂した。 保護利用者の権利である「不利益変更の禁止」「公課禁止」「差押禁止」を明記し、「保護のしおり」には漢字にふりがなを添え、図解を挿入するなど、相談者がわかりやすい工夫もしている。 また、「生活保護のしおり」「保護申請書一式」は、福祉課生活援護グループ前のカウンターに常時備え付けている。	福祉課
(7)国民健康保険証なみの医療証をつくるよう国に強く要望してほしい。当面、休日、夜間等の福祉事務所の閉庁時や急病時に利用できる医療証を発行するようにしてほしい。 すでに実現済み　実現します　検討中　［要望に添えない］ 【対応】 当市では、福祉事務所の閉庁時に被保護者が急病になった場合は、取り急ぎ医療機関を受診していただき、翌日以降の開庁日に届出書を提出してもらうよう、被保護者や医療機関に説明している。 現在のところ、被保護者や医療機関にも十分に周知・理解されており、国に「医療証」(仮称)の発行を要望することまでは考えていない。	福祉課
(8)資産申告書の提出は強要しないでほしい。生活保護利用者に対し、厚生労働省の資産申告書に関する「通知」の趣旨を十分に説明してほしい。また、生活保護費のやり繰りによって生じた預貯金等については、使用目的が生活保護の趣旨目的に反しない場合は保有を認め、その保有は、生活保護利用者の生活基盤の回復に向け、柔軟に対応してほしい。 ［すでに実現済み］　実現します　検討中　要望に添えない 【対応】 生活保護利用者に対しては、資産申告の趣旨について十分に説明している(年1回)。 また、資産申告書は、あくまでも任意で協力を求めるものであり、提出を強制することはない。関係機関の協力等により被保護者の保有不動産の状況を的確に把握できる場合は、必ずしも被保護者から申告を行わせる必要はないことについても承知している。 生活保護費のやり繰りによって生じた累積金については、必ず使用目的を聴取することとしており、その目的が生活保護の趣旨に反せず、被保護世帯の自立した生活基盤の一助になると認められる場合には、保有を容認している。 当該累積金の使途については、生活保護利用者の自立促進につながるよう、生活保護利用者の意見を尊重しながら、助言指導を行っている。	福祉課